令和7年度当初予算 67億円+令和6年度補正予算 138億円(5か年加速化対策分含む) (令和6年度当初予算67億円)

## 事業の目的

● 児童福祉施設等に係る施設整備について、都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実 を図る。

## 事業の概要

|  | 事業概要   | 整備内容   |  | 対象施設   |   |
|--|--|--|--|--|---|
|  | ①通常整備  |  | ・助産施設  | ・母子生活支援施設・・放課後等デイサービス事業所   |   |
|  | 児童養護施設等の整備を実施する。   | 創設、大規模修繕、増築、増改築、改築、<br>拡張、スプリンクラー設備等整備、老朽民<br>間児童福祉施設整備、応急仮設施設整備 | <ul><li>・職員養成施設</li><li>・自立援助ホーム</li><li>・ファミリーホーム</li><li>・一時預かり事業所</li></ul>           | ・児童養護施設<br>・児童心理治療施設<br>・児童自立支援施設<br>・児童家庭支援センター<br>・児童厚牛施設(児童館) | ・居宅訪問型児童発達支援事業所<br>・保育所等訪問支援事業所<br>・障害児相談支援事業所<br>・ごども家庭センター<br>・里親支援センター |
|  | ②耐震化等整備  |  | │ ・地域子育て支援拠点事業所<br>  ・利用者支援事業所   | <ul><li>・児里厚生心設 (児里郎)</li><li>・児童相談所一時保護施設</li></ul>             | ・   |
|  | 地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化、津波対策としての高台への移転を図るための改築又は補強等の整備を実施する。 | 大規模修繕、増改築、改築、老朽民間児童  | <ul><li>・子育て支援のための拠点施設</li><li>・市区町村子ども家庭総合支援拠点</li><li>・乳児院</li><li>・母子生活支援施設</li></ul> |  |   |

## <令和6年度補正予算により実施する拡充事項>

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な経費を要求する。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく児童福祉施設等の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針2024」を踏まえ、耐震化整備等に確保する。

## 実施主体等

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市、市区町村、社会福祉法人等 【補助率】定額(国1/2相当、都道府県又は市町村1/4相当、設置主体1/4相当 児童館のみ: 国1/3相当、都道府県又は市町村1/3相当、設置主体1/3相当等)

※離島振興対策実施地域等に所在する場合は、補助基準額に0.08を乗じた額を加算